

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

II しごとづくり	管理番号	48	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
工業の振興	—	新規受注件数：10件	企業立地・支援課
誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大の推進			
<small>関連事務 事業名</small> 企業立地促進補助金			

内容 年度	取組状況等			(内部評価)				(外部評価) 総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	—	—	⑤未着手	誘致企業の本格的な操業が平成27、28年度であり、引き続きマッチング機会の充実に努める。	B	◆未着手では今後の進捗に影響するのではないかと懸念。 ◆積極的な推進をお願いします。 ◆企業誘致においては、既存の地元事業者と競合する事業も想定できるが、可能な限り地元事業者との連携計画（共存・共栄）も重視して推進していただきたい。
28	誘致企業の積極的な紹介及び誘致企業と地元企業との交流の機会をつくることにより、受注拡大の推進を図っている。	誘致企業が求める技術レベルに合わせた地元企業の新たな設備投資が必要。	市内に本社を置く地元製造業の設備投資を促す新たな補助制度の創設。『中小企業等経営強化法』が平成28年7月1日から施行され、経営力向上計画の認定を受けた企業は、設備投資した固定資産税額の軽減など支援を受けることができる。鳥取市ではこれに呼応し、計画に位置付けられた設備投資の半額を補助する新たな補助制度を創設し、10月から運用を開始した。このことにより地元中小製造業の設備投資を促進させ、経営強化に取り組む市内中小製造業を強力に支援していく。	新規受注件数：1件	達成率10%	④遅延	市内企業の労働生産性及び経営力の向上を図るため、積極的に企業訪問を行い、新たな支援制度の周知と経営力向上に向けたアドバイスをを行った。 また、誘致企業のみならず、市内中小企業や県外企業を訪問し、情報収集に努め、取引成立（ビジネスマッチング）を促した。 今後は、さらにマッチングを促進するため、新制度を活用しての設備投資の同市内の企業に対しても、平成28年10月に創設した労働生産性向上に向けた補助制度を活用し、従業員1人あたりの付加価値の向上に努め、地域経済の発展を促していきたい。	C	◆大変難しい取組だと思いますが地域の企業にとっては重要なことだと思います。

↓ 裏面に続きます ↓

29	<p>①誘致企業を訪問して、地元企業への発注を促すとともに、市内中小企業を訪問し受発注のニーズ把握に努めてた。</p> <p>②生産性向上を支援する新制度の周知を図り、企業競争力をつけるための新制度を活用した設備投資をPRした。</p> <p>〔新制度指定申請件数〕 平成28年度：8件 平成29年度：6件</p> <p>③誘致企業と地元企業との意見交換会を開催し、マッチング機会の醸成に努めた。</p>	<p>依然として低い本市中小企業の労働生産性を向上させるため、地元企業を訪問し、支援制度の周知と経営力向上に向けたアドバイスを図り、企業の経営力向上に努める必要がある。</p>	<p>市内企業の労働生産性及び従業員1人あたりの付加価値の向上に向け、現行の企業立地促進補助金制度の見直しを図る。</p> <p>具体的には、企業の労働生産性の向上を従業員の処遇改善に向けさせることで労働力の確保につながり、安定した企業経営によりさらなる事業拡大につながるという好循環を生み出すことで、企業の成長を支援する。</p>	<p>新規受注件数：0件（累計1件）</p>	<p>達成率10%</p>	<p>④遅延</p>	<p>◆企業支援員を中心として、地元企業を積極的に訪問し情報収集に努め、取引成立（ビジネスマッチング）を促した結果、誘致企業と地元企業との間の取引成立はなかったものの、地元企業間での取引は23件成立した。</p> <p>◆誘致企業と地元企業との取引商談の機会は増えていることから、引き続き精力的に企業を訪問し情報収集することで、取引成立につなげたい。</p>	<p>D</p> <p>◆地元企業の技術レベルが低いのでなかなか難しい問題である。</p>
30	<p>①誘致企業を訪問して、地元企業への発注を促すとともに、市内中小企業を訪問し受発注のニーズ把握に努めている。</p> <p>②生産性向上を支援する制度の周知を図り、企業競争力をつけるための制度を活用した設備投資をPRした。</p> <p>〔労働生産性向上支援制度指定申請件数〕 平成30年度：8件</p>	<p>依然として低い本市中小企業の労働生産性を向上させるため、経済団体等と連携し、経営力向上計画を策定し労働生産性向上に取り組む企業をもっと増やしていく必要がある。</p> <p>また、地元企業を訪問し、支援制度の周知と経営力向上に向けたアドバイスを積極的に行うことで、企業の経営力向上への意識づけを図る必要がある。</p>	<p>①本年6月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等導入計画を策定し労働生産性向上を図ることで従業員の賃金アップを図る市内中小製造業に対する新たな支援制度を創設した。</p> <p>②市内企業の労働生産性及び従業員1人あたりの付加価値の向上により、人材確保と経営力安定を図る。これらの取組の展開により、高い技術レベルでのビジネスマッチングの機会増大を図る。</p>					

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

II しごとづくり	管理番号	50	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
商業・サービス業等	販路拡大展示会参加企業支援：16社 （H26実績）※うち海外出展：5社	販路拡大展示会参加企業支援：85社 ※うち海外出展：25社 （5か年累計）	企業立地・支援課
中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進			
関連事務 事業名 ビジネスマッチング支援事業費			

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	販路拡大展示会参加企業支援：13社 ※うち海外出展：0社	達成率約15%	③やや遅延	引き続き、中小企業・事業者の取組を支援する。	B	◆前年比マイナスの実績となった要因は何か？ ◆引き続き支援をお願いします。
28	経済団体広報誌掲載 企業訪問 補助金の交付 13件 内訳 展示会 13件 （うち新規7件）	補助制度（予算編成） 上、企業の業種及び回数制限があるため、制限回数を 超えた企業は補助を受ける ことができない。	平成29年度は要綱の改 正を行い、対象となる業種 の見直しを図るとともに、 限度額の改正を行い、交付 回数の限度を平成29年度 以降新たにカウントするこ ととした。今後は新規に利 用する企業に加え、過去に 利用し終えた企業も併せて 支援していく。	販路拡大展示会参加企業支援：13社（うち海外出展）：2社	達成率約28%	③やや遅延	平成28年度は13件の支援のうち、2件が海外への展示会出展であった。展示会等に出展した企業が取引を成立させ、一定の効果を得られており、中小企業の販路拡大に貢献していることから、継続して補助事業を実施していく。	C	

↓
↓

裏面に続きます

29	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体広報誌掲載 ・企業訪問 ・展示会等出展補助金の交付 14件 	<p>要綱改正に伴い制限回数からリセットされたため、過去に補助制度を利用し出展したことがある企業に、制度の利用を促す必要がある。</p>	<p>出展会の情報を収集し、出展対象の業種の企業に情報提供することで、出展を促す。</p>	<p>販路拡大展示会参加企業支援：14社（うち海外出店）：2社（累計40社）</p>	<p>達成率約47%</p>	<p>③やや遅延</p>	<p>出展した企業からの報告書によると、取引成立が3社で16件あり、一定の成果を得られている。補助金交付件数はほぼ横ばいであるが、一度出展した企業が翌年も継続して出展したり、別の出展会への出展を検討されるなど、補助金の活用が出展を促すことにつながっている。 今後も継続して補助事業を実施していく。</p>	<p>C</p>	<p>◆出店経験のある企業に固定している。出店を促す教育（プレゼン等）啓蒙が必要。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体広報誌掲載 ・企業訪問 ・補助金の交付 5件 実施決定 10件 （うち新規3件） 	<p>近年の交付実績額をもとに本年度予算額が削減（半減）されたが、年度初めから出展希望が多かったことから9月補正予算で増額した。 制度の活用を促すため、金融機関からも顧客等に情報提供をしていただいたこともあり、本年度新規で3件の活用を決定している。</p>	<p>市内企業の自社製品PRを促進するため、本制度は有用と考えるため、事業を継続していく。 企業支援推進員等が企業を訪問した際に本制度の紹介や出展の必要性を周知することで新規の活用を促す。</p>						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

II しごとづくり		管理番号	52
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
農林水産業の振興	農商工連携マッチング支援事業者：21件（H26までの実績）	農商工連携マッチング支援事業者：125件（5か年累計）	経済・雇用戦略課
6次産業化の取組及び農商工連携による高付加価値加工品の開発・販売と海外輸出の推進			
関連事務 事業名			

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	農商工連携 マッチング支 援事業者：23 件	達成率約18%	③やや 遅延	さらなるマッチング支援の充実に努める。	B	◆今後の増加が見込める。
28	市内事業者等同士との生産物、加工品、技術、流通ネットワーク、販路等のマッチングを図り、事業者の「売れる商品づくり」のための技術力・販売力等の向上と実践等のコーディネートを行う。	商品特性やニーズ、効果等にも勘案した効果的な支援を進めていく必要がある。	農商工連携よりも6次化に向かう相談が増えていく傾向にある中、農商工連携においては、事業者と生産者がより対等な関係の取引ができるよう専門家のアドバイス、各支援機関とのネットワークの構築、市場調査等を行っていく。 また、6次産業化ネットワークシステムも活用し情報交換の自由化、商品開発や販路開拓・流通促進などを進めていく。	農商工連携 マッチング支 援事業者：46 件（うちH 28：23件）	達成率約37%	③やや 遅延	農産物加工品の開発・販売の現場では、農商工それぞれの事業者が役割に応じて連携する農商工連携の取組から、生産者自身が加工や販売まで手掛けていく6次産業化へとシフトしていく傾向がある。一方で、引き続き農商工連携のニーズはあるため、必要な支援メニューとして保持し、適切なマッチングにより事業効果を高めていきたい。	C	

↓
↓

裏面に続きます

29	市内事業者等同士との生産物、加工品、技術、流通ネットワーク、販路等のマッチングを図り、事業者の「売れる商品づくり」のための技術力・販売力等の向上と実践等のコーディネートを行う。	市場調査が行われないまま商品化されていたり、販売不振のため改良されないまま諦めているなどの問題に対して、「買いたくなる商品」「売れる商品づくり」に向けた支援の必要がある。	農商工連携・6次産業化に意欲のある事業所と連携し、売れ続ける商品としてブラッシュアップ等のブランド化を行っていく。	農商工連携 マッチング支援事業者：69件（うちH29：23件）	達成率55%	③やや遅延	農商工マッチング事業の中で新事業としてあげている「商品リメイク支援事業」とおとして、既存商品の検証・ブラッシュアップを行い、ニーズに即した商品開発にも力を入れていく。	C	<ul style="list-style-type: none"> ◆安心して売る技術が不足している。セールスのやり方の教育が必要。 ◆商品のネーミングに工夫を。 ◆商品のデザイン力が鍵を握る。
30	市内事業者等同士との生産物、加工品、技術、流通ネットワーク、販路等のマッチングを図り、事業者の「売れる商品づくり」のための技術力・販売力等の向上と実践等のコーディネートを行う。	域内での原材料の確保(量的、價格的)が厳しく、利益を考慮すると加工委託も含め域外へ流出しているなどの問題があり、事業拡大に向けた競争力強化への取組が必要となる。	関係支援先が持つ専門家派遣等を活用し、ノウハウや技術・情報提供などの支援を継続して行っていく。						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅱ しごとづくり	管理番号	53	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
農林水産業の振興	6次産業化取組事例 :2件(H26実績)	6次産業化取組事例5件（行政関与分） （5か年累計） ※H29見直し	農業振興課
6次産業化の取組及び農商工連携による高付加価値加工品の開発・販売と海外輸出の推進			
関連事務 事業名			

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27				6次産業化取組事例:9件	達成率180%	①達成	達成によりKPIを修正。 （5件 → 25件）	A	◆取組のさらなる加速を希望する。
28	農商工連携をテーマに市内事業者等同士との生産物、加工品、技術、流通ネットワーク、販路等のマッチングを図り、事業提案のある積極的に取り組もうとする事業者の「売れる商品づくり」のための技術力・販売力等の向上と実践等にコーディネートを行い、全国に通じる鳥取の商品の販売活性化と6次産業化の促進を図ることで、「食と言えば鳥取」の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には全国的に誇る農林水産物が数多くありながら、生産から加工製造、流通、販売を行うパートナーが地域内でも知られていないことが多く、連携や協力できる機会が失われている。 ・市内企業の加工製造、流通、販売等が全国的に発信される機会がない。 ・農業衰退、担い手不足 	6次産業化・販路開拓ネットワークシステムの構築により、情報交換の自由化、商品開発や販路開拓・流通促進などを進めていく。	6次産業化取組事例:15件（H28:6件）	達成率60%	②順調	ネットワークシステムを来年度から運用開始するため、今年度中に構築を目指していく。	B	◆農業者の高齢化、担い手不足の解消が前提。

裏面に続きます

29	<p>県・産業振興機構・商工会議所等と連携し、6次産業化や農商工連携の意向農家等へのアドバイス等を行った。</p> <p>国府町の経営体が、もうかる6次化・農商工連携支援事業を活用し、ワイン醸造所を整備した。</p> <p>農林漁業者と加工業者、流通販売業者等による6次産業化マッチングサイト「ロクジカとっとり」を構築した。</p>	<p>6次産業化の名称は農業者にも浸透してきているが、商品開発、自らの販売対応、食品表示や衛生に関わる法順守などのハードルも少ない。</p>	<p>6次産業化マッチングサイト「ロクジカとっとり」の利用者登録、マッチングを推進し、簡単な6次産業化の取組みから拡大を図る。</p> <p>商談会を通じて、6次産業化商品の販売促進、販路拡大を図る。</p> <p>農業者の意向確認等を行い、6次産業化の事業活用や取組み推進を行う。</p>	<p>6次産業化取組事例 H27～29:2件 (H29:1件)</p>	<p>達成率40%</p>	<p>③やや遅延</p>	<p>6次産業化取組事例の件数を、第2期農業振興プランの目標設定に合わせ、KPIを25件⇒5件（行政関与分）に見直しを行った。</p>	<p>C</p>	<p>◆市営各加工施設の専門的技術所持者の早期育成を実施し、普及促進を図る。</p> <p>◆各地域全体で6次化に取り組む機運づくりが重要。</p> <p>◆若手農学者を対象に研修会開催を。</p>
30	<p>農林漁業者と加工業者、流通販売業者等による6次産業化マッチングサイト「ロクジカとっとり」の運用を4月から開始し、9月末までに59件の業者等が登録した。</p> <p>県・産業振興機構・商工会議所等と連携し、6次産業化や農商工連携の意向農家等からの相談対応、アドバイス等を行った。</p> <p>地域商社ととっとりと連携し、6次産業化商品等の商談会を計画中。</p>	<p>「ロクジカとっとり」によるマッチング実績は9月末で1件であり、利用者登録、マッチング実績を増やしていく必要がある。</p> <p>事業活用を予定していたラッキョウ農家は、市場単価が近年高値傾向であることから6次産業化の必要性が薄れ、事業実施しなかった。</p>	<p>①「ロクジカとっとり」の利用者登録、マッチングの推進。</p> <p>②商談会の開催により、6次産業化商品の販売促進、販路拡大。</p> <p>③委託加工、観光農園などの様々な形態の6次産業化の推進。</p>						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	73
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）
人材誘致・ふるさと回帰の充実	移住定住者数：200世帯 351人 (H26実績)	移住定住者数： 1,100世帯 2,000人以上
半農半Xなど里山における多様なライフスタイルの提案		
関連事務 事業名 人材誘致・定住促進対策事業、新規就農推進事業		
		担当課
		地域振興課 農業振興課

内容 年度	取組状況等			(内部評価)			(外部評価) 総合企画委員		
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	移住定住者 数： 178世帯 326人	達成率約16%	③やや 遅延	過去の移住希望者に対し、再ア プローチを行い、促進を図る。	B	◆過去の移住者は既に鳥取以外 に移住していると思われる。違 うアプローチが必要ではない か。 ◆移住者の数ばかりを追求する だけでなく、「定住」につな がっているかをしっかり検証す る必要がある。離れる人がいれ ば移住の魅力が少ないというこ とになる。
28	【地域振興課】 過去3年の移住相談者のう ち、動向が不明な相談者 に対しダイレクトメールを送 付し、今後も継続的な支援 が必要な相談者の絞り込み を実施した。	【農業振興課】 独立就農を目指す人に対す る研修の場はあるが、半農 半Xを目指す人に対する農 業研修の場がないのが現状	【農業振興課】 半農半Xを目指す人に農業 研修をする場を設け、研修 後農業を始めるときに必要 な機械等の導入に対し支援 を行う。	移住定住者 数：297世帯 514人	達成率約26%	③やや 遅延	移住希望者に対し、定期的に連 絡を取り本市への移住に向けた サポートを実施していく。	C	◆半農半Xを目指す方への支援 に対して、もうひと工夫必要と 思われる。 ◆兼業で働くことを受け入れる 企業を募り、連携してはどうか。 ◆移住定住者のニーズと合っ ていますか？判断が難しい。

↓
↓

裏面に続きます

29	<p>【地域振興課】 農業振興課と連携し、東京、大阪での移住相談会で「とっとりふるさと就農舎」及び就農支援制度の説明を行い、新規就農者の獲得に向けたPRを実施した。</p>	<p>【農業振興課】 自営就農だけでは生計を維持できない場合、兼業就農として農業以外に半Xによる収入の確保を図る必要があるため、農業研修の機会や就農定住などに支援が必要。</p>	<p>【農業振興課】 半Xとして、6次産業化による加工販売、鳥獣対策捕獲業務、酒蔵、スキー場等冬場の仕事確保やヘルパー等による労力補充の仕組みづくりと併せて、自分のスキルを活かすなど様々な可能性を研究しながら移住定住につながる研修や就農の支援を行う。</p>	668世帯 1,001人	達成率約50%	③やや遅延	平成29年度は、就農希望に対し、県と市の関係者が集まって、支援について協議を行った案件があった。翌年度以降も、そういった案件があった場合には協力して支援を行ってきたい。	C	◆半農半Xの間口を広く設けて支援・対応をお願いします。
30	<p>【地域振興課】 農業振興課と連携し、大阪での移住相談会（10/13）で「とっとりふるさと就農舎」及び就農支援制度の説明を行い、新規就農者の獲得に向けたPRを実施。 平成30年4月から移住相談員が無料職業紹介も行うようになり、半農半X希望者の就職相談も受け付けている。</p>	<p>【農業振興課】 半農半Xの形態は多様化しており、農業への関わり方の度合いに応じ、きめ細かく支援対応を行う必要がある。</p>	<p>【農業振興課】 移住者が求める半農半Xニーズをしっかりと把握し、ニーズに見合った支援の提供を進めていく。 具体的には、農業への関わり方の度合いに応じた研修制度への誘導や、半農であっても農地や農業機器の確保等に要する導入費用は大きな負担となる傾向で、この負担軽減策を検討していく。</p>						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	75
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）
人材誘致・ふるさと回帰の充実 Uターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的な情報提供 関連事務 事業名 人材誘致・定住促進対策事業	—	登録者数：5000人 ⇒400人（5か年累計） ※H30見直し
		担当課
		地域振興課

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	登録者数：67人	達成率約1%	④遅延	制度の周知を強化し、登録者数の増加に取り組む。	B	◆登録者数が少なすぎる。 ◆周知の方法を色々試した方がいい。鳥取在住者にも協力いただき、他県在住の家族関係者に紹介してもらおうなど。
28	・お試し定住体験事業、Uターン者住宅利活用推進事業、移住定住空き家運営業務委託事業、ようこそ奨励金事業、避難者への住宅支援事業を実施した ・首都圏、関西圏、移住・交流情報ガーデンに相談員を配置した	Uターン希望者へ確実に登録制度の案内を伝えることが難しい。	本事業は、本市の移住定住施策を内外に強くアピールするとともに移住定住者増に大きな効果をあげており、今後も継続して推進する。	Uターン支援登録制度の登録者数：139人	達成率約3%	④遅延	ホームページ、市報、支所だより、県外相談会、びよんびよんネットでの文字放送、地域づくり懇談会等で周知を図ったが、登録者数の増加に苦慮している。	D	◆告知するメディア媒体を検討すべきではないか。 ◆抜本的な改善策が必要なのではないでしょうか。

↓
↓
 裏面に続きます

29	<p>登録者数の増加に向け、HP・市報への掲載、相談会での配布、地域づくり懇談会でのチラシ配布を行った。新たな取り組みとして、関西圏ふるさと鳥取県定住機構と連携して大学での就職説明会への参加、成人式PR、公式WEBサイトでの直接申込みシステムの導入を行った。</p>	<p>新規登録者の確保が難しい。</p>	<p>平成30年度からUターン支援登録度の受付、発送業務を「鳥取市移住・交流情報ガーデン」に移管。</p>	<p>Uターン支援登録制度の登録者数：189人</p>	<p>達成率約3%</p>	<p>④遅延</p>	<p>登録者の増加に向け、新たに関西圏での大学就職説明会への参加、成人式PR、WEB申込みシステムの導入を行ってきたが、思うように登録者が増加しない。3年経過して、KPIの目標値と実績が大きくかけ離れており、KPIが過大と考える。平成30年度にKPIの見直しを行いたい。</p>	<p>D</p> <p>◆登録者より、登録のメリットと情報発信の手法を再検証すべきではないか。 ◆若者の情報収集の傾向を分析し、効果的なPRをしたほうが良い。 ◆KPIは、どれだけの人に情報がリーチしたか、次のアクションに進んだかが大切ではないか。</p>
30	<p>これまでの広報に加え、下記のとおりチラシの配布、配架を行い、制度の周知を図った。 ①お盆の帰省者への配布、②東京・大阪県人会を通じた会員への送付、③東京、大阪の県人寮内に配架 また、7月からは制度登録者を対象とした就職活動時の交通費補助制度を開始し、制度の登録者増加、及びUターンの促進に向け取り組んでいる。</p>	<p>Uターン支援登録制度の登録者に対し、7月からスタートした就職活動時の交通費補助制度を案内したが、利用が進んでいない。</p>	<p>ふるさと鳥取県定住機構に協力いただき、「Uターン支援登録制度」をホームページやメルマガに掲載し、登録者の増加を図る。また、就職活動時の交通費補助制度の利用促進のため、登録者に対し再度周知を行う。</p>					

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	88	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
滞在型観光の推進	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:289万人(H26実績)	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人	観光戦略課
教育旅行、各ツーリズムに対応した情報発信、環境整備と新たな観光商品開発、販路開拓支援			
関連事務 事業名			

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:301万人	達成率約94%	②順調		A	◆冒頭に「教育旅行」「各ツーリズム」とあるが、どのような取組（情報発信）を行っているのか？ 実績の301万人はどのように集計されているのか？
28	鳥取県観光連盟主催の観光情報発信説明会（教育旅行向け及び旅行会社向け）、関西圏等のPRイベント等へ参加。	特にPRイベントでは、効果的な時期や場所を見極めながら参加等をする必要がある。	鳥取県、鳥取県観光連盟等と連携して、より宣伝効果の高いイベントへの出展を通じて本市の知名度向上と誘客強化を図る。	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数：288万人	達成率約90%	②順調	鳥取県、鳥取県観光連盟等と連携して、より宣伝効果の高いイベントへの出展を実施。 情報発信拠点「麒麟のまち」を活用した観光PRの実施。	A	◆客数が発表されていないので、評価できません。 ◆ホテルや温泉に泊まってもらう観光客が少ない。日帰りか他地域への宿泊が多い。

↓
↓

裏面に続きます

29	鳥取県観光連盟主催の観光情報発信説明会（教育旅行向け及び旅行会社向け）、関西圏等のPRイベント等へ参加。	特にPRイベントでは、効果的な時期や場所を見極めながら参加等をする必要がある。	鳥取県、鳥取県観光連盟等と連携して、より宣伝効果の高いイベントへの出展を通じて本市の知名度向上と誘客強化を図る。	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数：263万人	達成率約82%	②順調	鳥取県、鳥取県観光連盟等と連携して、より宣伝効果の高いイベントへの出展を実施。情報発信拠点「麒麟のまち」を活用した観光PRの実施。	B	◆目標達成率より評価は「B」となったが、観光入込客数はH28から減少し続けている。目標達成に向け、具体的・効果的な方策を早急に検討する必要がある。
30	鳥取県観光連盟主催の観光商談会（関西圏・中京圏）への参加をはじめ、H30.4に運営開始した（一社）麒麟のまち観光局と連携し、多様な旅行ニーズに応じた体験メニューの造成・販売等を推進していく。また、山陰デスティネーションキャンペーン（30年7～9月、一部12月まで）の一環として、JR西日本や鳥取県と連携し、県外の旅行会社や観光イベント等で誘客PRを行う。	より宣伝効果の高いイベントや、効果的な時期、場所等を見極めながら情報発信を行う必要がある。	31年度の鳥取西道路の開通を見据え、新たな観光流動の創出に向けたキャンペーンを鳥取県や関係機関と連携しながら展開していく。また、今年度から事業開始した「麒麟のまち観光局」と連携を図りながら、情報リテラシーが高く、将来性が期待される若年層や外国人誘客も含めた滞在型観光の商品開発等を進める。						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり		管理番号	92
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
「すごい!鳥取市」による知名度アップ大作戦の積極展開 ⇒シティセールスの推進 ※H30見直し Web・TV等を活用した移住定住、観光等鳥取市の魅力の情報発信及びWi-Fiなど環境整備 ⇒ブランドスローガン「SQのあるまち」に基づく既存魅力資源の磨き上げ及び「すごい!鳥取市」などの各種プロモーションの実施 ※H30見直し 関連事務 事業名	媒体広告換算:16倍(H25実績) ⇒鳥取市民アンケート調査における市民愛着度:56.6%(H27) ※H30見直し	媒体広告換算:50倍以上 ⇒鳥取市民アンケート調査における市民愛着度:60.0% ※H30見直し	政策企画課 秘書課広報室

内容 年度	取組状況等			(内部評価)				(外部評価) 総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	媒体広告換算:48倍	達成率160%	①達成	達成によりKPIを修正。 (30倍以上 → 50倍以上) 鳥取市シティセールス戦略推進会議で、ブランド化に資する施策の検討や提案を行い、シティセールスをさらに加速させる。	A	
28	①「すごい!鳥取市ワーホリ!」PR動画の制作、スペシャルサイトの公開 ②テレビでのCM放映 ③新聞、情報誌での広告掲載 ④鳥取市関西情報発信拠点を活用した情報提供	-	「すごい!鳥取市ワーホリ!」を強化するため、新たな体験コースを創設し、関東方面からの参加者を募集する。そのことにより、さらなる“評判形成・誘因”を生み出し、本市が“魅力ある住みやすいまち”という認識を全国に浸透させ、シティセールスの強化を図る。	媒体広告換算比:17倍	達成率34%	②順調	「すごい!鳥取市」キャンペーンの中期戦略プランに基づいて事業は順調に進んでいる。今後は、本市のブランドスローガン「SQのあるまち」をテーマに、鳥取市ブランドの確立を目指して、さらなる“評判形成・誘因”を生み出し、本市が“魅力ある住みやすいまち”という認識を全国に浸透させ、シティセールスの強化を図る。	B	◆達成率は34%ですか、「すごい!鳥取市」は、かなり浸透しており取り組みは順調だと思います。 ◆鳥取で働く、暮らすということが具体的にイメージできるような仕掛けづくり、楽しく興味深いコンテンツを今後も作っていただきたい。 ◆「すごい鳥取市」「SQのあるまち」もっと深掘りを。

↓
↓
 裏面に続きます

29	<p>①「すごい！鳥取市ワーホリ！」第2段として、全9回のお試し体験キャンペーンを実施 ②テレビでのCM放映 ③新聞、情報誌での広告掲載 ④鳥取市関西情報発信拠点を活用した情報提供</p>	-	<p>「すごい！鳥取市ワーホリ！」で蓄積したノウハウを活用した「麒麟のまち」圏域での体験コースを創設し、圏域ブランドの磨き上げ、情報発信等を行い、観光客誘致や移住定住の促進に繋げていく。</p>	<p>媒体広告換算比：19倍</p>	<p>達成率38%</p>	<p>④遅延</p>	<p>「すごい！鳥取市ワーホリ！」第2弾は、首都圏の20-30代を中心とした80名から応募があり、21組41名の方がプランを体験され、大変好評を博した。 また、このプランの体験者は、本市で知り合った人たちと連絡を取り合っており、SNSを活用して本市の魅力を発信してくれている。 今後は、この取り組みを「麒麟のまち」圏域まで広げ、圏域の活性化に繋げていくとともに、圏域ブランドの磨き上げ、積極的な情報発信等を行い、観光客誘致や移住定住の促進に繋げていく。</p>	<p>◆圏域を広げることで”鳥取市”の要素が薄まるのか、それともより強調されるのか、今後の方針は具体的に決まっているのでしょうか？</p>
30	<p>【政策企画課】 本市のブランドスローガン「SQのあるまち」に沿ったシティセールスの取組として、本市の魅力度、都市イメージを高めるとともに、魅力発信力及び市民愛着度の向上を図ることを目的に、①SQのあるまち推進事業、②鳥取市インターネット放送番組制作を実施。</p> <p>【広報室】 「すごい！鳥取市ワーホリ！麒麟のまち拡大版」として、ワーホリプランを圏域に拡大したお試し体験キャンペーンを実施するとともに、関連して、都内住みたい街ランキング上位常連の吉祥寺へのメッセージ風告知ポスター等による広告など、知名度アップに向けた取組を実施。</p>	<p>【政策企画課】 本市のブランドスローガン「SQのあるまち」の内容及び目的について、市民に対し、これまで以上に浸透させ、官民一体となったシティセールスの取組を発展させていくことが必要。</p> <p>【広報室】 着実な知名度アップのため、鳥取市に好意を持ち、積極的に応援してくれる交流以上定住未満の関係人口の拡大が課題。</p>	<p>【政策企画課】 今年度から事業開始した①SQのあるまち推進事業、②鳥取市インターネット放送番組制作について、効果検証を行いながら、市民愛着度の向上、移住・定住者数の増等につなげるため、内容のブラッシュアップを行う。また、魅力発信について、対象を「麒麟のまち」圏域に拡大した取組の検討を進める。</p> <p>【広報室】 市外在住者へのアピールのみならず、圏域を含めて市民自身の地元の再発見や愛着の増進につなげていくことを念頭に、新たなキャンペーンの展開について検討を進める。</p>					

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	93	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現 介護・医療分野の企業と連携したサービス付きのバリアフリー構造住宅の新設促進 ⇒住民主体の通いの場の充実 ※H30見直し	大都市圏等の高齢者の受入数7人 (H26実績)	大都市圏等の高齢者の受入数80人 ⇒本市の住民主体の通いの場の一月当たり平均開催回数を前年度以上に する ※H30見直し	長寿社会課
関連事務 事業名	-		

内容 年度	取組状況等			(内部評価)				(外部評価) 総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	大都市圏等の 高齢者の受入 数21人	達成率約26%	②順調	都市部高齢者の誘致に関し引き 続き有効な施策を検討する。	A	◆7/27開催の第2回鳥取市総合企画 委員会で評価済（出席委員16名）
28	施設からの転出入報告、年 1回の定点報告により、県 外からの入居者数を把握す る。	実態把握は、施設の協力に よるところもあり、定期的 な把握が困難である。	今後も施設整備は進んでい くと見込まれ、県外居住者 の誘致について、実態を把 握しながら、施策を検討す る。	大都市圏等の 高齢者の受入 数16人	達成率20%	③やや 遅延	都市部高齢者の誘致に関し引き 続き有効な施策を検討する。	B	

↓
↓

裏面に続きます

29	<p>施設の現状調査を実施し、今後の施策の方向性を検討する。</p>	<p>施設数は民間主導で自然に増加を続けており、市が特別に関与する必要性はない状況が続いており、加えて入居者の入居前の住所地は大部分の人が鳥取市内となっている。</p> <p><推移（年度末）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>入居者</th> <th>うち県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>7</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>20</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>	施設数	入居者	うち県外	H26	7	163	H27	10	206	H28	15	250	H29	20	351	<p>施設の開設は民間主導にまかせ、また都市部高齢者の移住促進は通常の移住支援施策の中で実施することとし、本市施策は本年度で終了する。</p> <p>「健康寿命の延伸につながる住みよい暮らしの実現」に貢献する新たな施策として、今後は地域包括ケアシステムの構築に向けた重要施策の一つである「住民主体の通いの場の充実」を位置付け、取り組みを進める。</p>	<p>大都市圏等の高齢者の受入数:25人</p>	<p>達成率約31%</p>	<p>④遅延</p>	<p>本取組みは本年度で終了し、次年度以降は新たな施策として「住民主体の通いの場の充実」に取り組む。</p>	<p>C</p>	
施設数	入居者	うち県外																						
H26	7	163																						
H27	10	206																						
H28	15	250																						
H29	20	351																						
30	<p>地域福祉の推進役である「生活支援コーディネーター」（市が市社協に委託して設置）が、本市の住民主体の通いの場の一つ「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数の増加に向けて、次の取組を実施。</p> <p>①現地訪問による現状把握、地元関係者との関係づくり ②助言及び相談対応 ③理学療法士等の講師派遣など、市の充実支援策の活用方法の提案</p>	<p>サロンの主催・運営は地元関係者であり、サロンの開催回数の増加に向けて、サロンの魅力向上や関係者の意欲向上が課題である。</p>	<p>現在の取組を推進する。</p>																					

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	101	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
多極型・コンパクトな都市環境を生かした安全なまちづくりの推進 ・地域生活拠点における地域の利便性向上に向けた施策の推進 ・市街地の都市機能・居住誘導施策の構築 ・拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備推進 関連事務 事業名	地域生活拠点形成数:2 (H26までの実績) ⇒地域生活拠点再整備計画策定数:2 ※H30見直し	地域生活拠点形成数:8 (5か年累計) ⇒地域生活拠点再整備計画策定数:4 ※H30見直し	都市企画課

内容 年度	取組状況等			(内部評価)				(外部評価) 総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	地域生活拠点形成数:3	達成率約38%	②順調		A	
28	青谷中央広場整備事業（中央公民館解体工事） 福井田川親水護岸整備工事 青谷駅前広場整備工事に伴う測量設計業務 気高駅前広場整備事業に伴う測量設計業務	平成28年度より、都市再生整備計画事業が市街化区域外で策定できなくなったため、他地域での事業展開に影響が及んでいる	都市再生整備計画（青谷地区）に定めた計画事業を実施するため、事業完了年度となるH30年度を目指し着実に事業を推進する。 都市再生整備計画（気高地区）に定めた計画事業を実施するため、事業完了年度となるH32年度を目指し着実に事業を推進する。	地域生活拠点形成数:3	達成率約38%	②やや遅延	多極ネットワーク型コンパクトシティの実現のためにも、地域生活拠点の再生は重要である。 当該地域の都市再生事業を推進するとともに、他地域での事業展開を図る。	B	◆青谷、気高以外の計画がわからない。

↓
裏面に続きます
↓

29	<ul style="list-style-type: none"> 旧青谷中央公民館（講堂）解体工事 JR青谷駅前広場整備工事 青谷駅前バス待合所（トイレ）事業に伴う測量設計業務 排水ポンプ増設事業に伴う用地買収 JR浜村駅前広場整備工事 浜村駅南側停車場整備事業に伴う測量設計業務 浜村駅前バス待合所（トイレ）事業に伴う測量設計業務 街路灯整備事業（間接補助） 	<p>平成28年度より、都市再生整備計画事業が市街化区域外で策定できなくなったため、他地域での事業展開に影響が及んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業（青谷・気高地区）に定めた各事業を着実に実施する。 福部地区で新規事業を検討する。 	<p>地域生活拠点形成数:3</p> <p>用瀬地区 (H22~H26) 青谷地区 (H26~H30) 気高地区 (H28~H32)</p>	<p>達成率約38%</p>	<p>④遅延</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆多極ネットワーク型コンパクトシティの実現のためにも、地域生活拠点の再生は重要である。 ◆当該地域の都市再生事業を推進するとともに、他地域での事業展開を図る。 	C	
30	<ul style="list-style-type: none"> [青谷地区] 青谷中央広場整備事業 JR青谷駅前広場整備工事（2工区） 青谷駅前バス待合所兼トイレ整備工事 排水ポンプ増設工事 福井田川親水護岸整備工事 [気高地区] 浜村駅前バス待合所（トイレ）事業に伴う解体設計業務 	<p>平成28年度より、都市再生整備計画事業が市街化区域のみの適用となったため、他地域での事業展開に影響が及んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業（青谷、気高地区）に定めた各事業を着実に実施する。 都市再生整備計画事業以外の財源を探すとともに、福部地区で地域生活拠点再生整備計画の検討を行う。 						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	102
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）
多極型・コンパクトな都市環境を生かした安全なまちづくりの推進	—	立地適正化計画に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化：1件
・市街地の都市機能・居住誘導施策の構築		
関連事務 事業名 鳥取市都市計画マスタープラン改定業務		
		担当課
		都市企画課

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価区分	担当課意見	総合評価	特記事項
27	/	/	/	立地適正化計画に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化：0件	達成率0%	④遅延	計画策定期間の延長により未制度化。引き続き計画の早期策定をめざす。	B	
28	都市計画マスタープランとあわせて、立地適正化計画素案の策定を継続。 ・市民にわかりやすい計画とするため、表記内容等を精査。 ・都市計画審議会で意見聴取 ・出前座談会の募集	適切に市民周知が実施できるかが今後の課題。 ・都市計画マスタープランと同時策定よりも、段階的に計画を出すほうが市民に受け入れられやすいものと判断。 ・H28年度は都市計画マスタープランのみ策定し、立地適正化計画はH29年度に延期。 ・居住誘導区域の設定について再検証が必要。	・居住誘導区域の設定について、関係部署と再検証を行う。 ・新聞折込チラシ、出前座談会の実施 ・市民政策コメントの実施 ・都市計画審議会の開催 ・計画策定、公表	立地適正化計画に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化：0件	達成率0%	④遅延	・平成29年3月に都市計画マスタープランを策定・公表。 ・立地適正化計画策定期間の延長により未制度化。引き続き計画の早期策定をめざす。	B	◆ウェブサイトの情報にアクセスしやすいよう導線を整えてほしい。

↓
↓

裏面に続きます

29	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の公表を行っている周南市へ先進地視察や、その他自治体の策定状況、策定に伴う課題等の調査を行った。 出前座談会の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導は、市民の理解と協力を得るために丁寧な説明と周知が必要。 都市機能、居住誘導区域の設定について再検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の意義等をわかりやすく市民の皆様にお示しするためにも、まずは中心拠点に質の高い生活サービス機能を促進する区域の設定を行う。 その後は、市街化区域内の地域生活拠点等においても同様の検討を行うなど、状況を見据えながら段階的な計画策定に取り組む。 	立地適正化計画に基づく都市機能・居住誘導施策の制度化：0件	達成率0%	④遅延	立地適正化計画策定期間の延長により未制度化。引き続き計画の早期策定をめざす。	C	
30	<ul style="list-style-type: none"> 先進地である周南市の各種分析等を参考に、素案の修正を実施 都市機能誘導施設案を再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画とは、市街化区域を対象として、公共交通沿線地域の居住人口を維持することで、中心拠点（中心市街地）の総合病院等の質の高いサービス提供施設を永続的に確保し、全市民が容易に利用できる環境を維持・充実しようとするもの。 都市機能誘導区域への施設立地が促されるような施策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点に全市民を対象とする質の高い生活サービス機能を促進する区域（都市機能誘導区域）と施設（都市機能誘導施設）を設定する。 都市機能誘導区域内への施設立地が促されるような施策を検討する。 						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	109	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
中心市街地の活性化	遊休不動産の利活用件数:0件 (H26実績)	遊休不動産の利活用件数:15件以上 (5か年累計)	中心市街地整備課
リノベーション手法を用いた遊休不動産の再生・活用によるまちの魅力向上			
関連事務 事業名			

内容 年度	取組状況等			（内部評価）				（外部評価）総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	遊休不動産の 利活用件数:延 べ3件	達成率20%	②順調		A	◆起業者が間口の広い店づくりをできるような規制緩和が必要と思う。
28	①リノベーションまちづくり構想を策定した。 ②講演会、リノベーションスクールを開催した	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗等既存ストックの掘り起し ・リノベーションまちづくりの周知（政策や手法への理解促進） ・遊休不動産所有者の利活用意識の高揚 ・民間まちづくり会社等の設立促進 	鳥取市リノベーションまちづくり構想に基づき、先行エリアで地域住民、大学、民間まちづくり会社と連携した、遊休不動産の掘り起こしと事業化に取り組む。	遊休不動産の 利活用件数： 延べ5件	達成率約33%	③やや 遅延	平成29年3月末にその指針となる「鳥取市リノベーションまちづくり構想」を策定した。今後は構想に基づき、スクールの開催やリノベーションまちづくり会議を通じて、複数の事業を連鎖的に展開し、面的な効果（エリア価値の向上）を生み出していくこととしている。	C	<ul style="list-style-type: none"> ◆空き家の活用イメージを積極的に提案して、起業を促すような取り組みをしてはどうか。 ◆どんな街にすれば魅力が向上するか。リーダーがいります。

裏面に続きます

29	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、リノベーションスクールの開催 ・空き家会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き店舗等遊休不動産の掘り起し ・リノベーションまちづくりの周知 ・遊休不動産所有者の利活用意識の高揚 ・民間まちづくり会社等の設立促進 ・地域課題の解決、地域のコミュニティ機能の強化につながる遊休不動産の活用の促進 	<p>「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、先行エリアにおいて地域住民、大学、民間まちづくり会社と連携し、遊休不動産の掘り起こしと事業化を目指す。</p> <p>また、補助金に変わる新たな資金調達制度の構築や、プレイヤーによる会議体の結成などに取り組む。</p>	<p>遊休不動産の利活用件数：延べ7件</p>	<p>達成率約47%</p>	<p>③やや遅延</p>	<p>リノベーションスクールや空き家会議など各種取り組みを行った。</p> <p>平成30年度には構想にも記載する、ファイナンスによる新たな資金調達支援制度の構築、プレイヤーに密着した伴走支援や会議体の結成、自治会や大学と連携した利活用の仕組みづくりなど、スクールの次の段階の取り組みを進めていく。</p>	<p>C</p>	<p>◆一つの区画、狭いエリアでもいいので、特区的に「リノベーションまちづくり」に沿った街を是非、具現化してほしい。「リノベーション＝まちの魅力向上」がどう結びつくのか、教えてほしい。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・民藝館通り、遷喬地区での官民連携での取り組み ・投融資制度の創設 ・空き家会議の開催 ・リノベーションまちづくり会議（仮称）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくりの啓発（政策や手法への理解促進） ・遊休不動産及び事業者の掘り起こしと、そのマッチング 	<p>「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、先行的に民藝館通りや遷喬地区などのエリアで事業化を目指すとともに、投融資制度を通じて事業化の伴走支援を行う。</p> <p>あわせて、掘り起こした遊休不動産と民間まちづくり事業をマッチングするための仕組みを検討する。</p>						

第10次鳥取市総合計画 重点施策、鳥取市創生総合戦略 評価管理表

Ⅲ まちづくり	管理番号	113	
具体的な施策	現状	KPI（重要業績評価指標）	担当課
広域連携及び自治体間連携の推進	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:289万人(H26実績)	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:320万人	観光戦略課
県東部圏域をはじめとする近隣自治体等との連携による広域観光及び移住定住の推進			
関連事務 事業名			

内容 年度	取組状況等			(内部評価)				(外部評価) 総合企画委員	
	取組内容	取組を進める上での 課題・問題点	今後の方向性等	実績	達成率等	評価 区分	担当課意見	総合 評価	特記事項
27	/	/	/	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数:301万人	達成率約94%	②順調		A	
28	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報ウェブマガジン「旅色」及び訪日外国人観光客向け観光アプリ「DIGJAPAN」（多言語）を麒麟のまち圏域で作成。 ・「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOT連携）」における観光連携の取組。 	-	引き続き、麒麟まち圏域及びHOT連携での取組を推進し、広域周遊観光の推進を図る。	鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数：288万人	達成率90%	②順調	引き続き、麒麟まち圏域及びHOT連携での取組を推進し、広域周遊観光の推進を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆「麒麟」というキーワードが観光・移住定住の分野で空虚化している印象があるので、関連コンテンツを多く創出してほしい。 ◆地域への恩恵が上がる取組が必要である。

↓
↓

裏面に続きます

29	<ul style="list-style-type: none"> DMO「麒麟のまち観光局」の設立 「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOT連携）」における観光連携の取組み。 	—	<p>麒麟まち圏域及びHOT連携の関係自治体等と連携を密にし、既存観光資源等の魅力向上や誘客プロモーションを推進し、広域周遊観光の活性化に取り組む。</p>	<p>鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数：263万人</p>	<p>達成率約82%</p>	<p>②順調</p>	<p>30年度以降は、麒麟のまち観光局と連携しながら、麒麟のまち圏域における広域観光の推進を図っていく。</p>	<p>B</p>	<p>◆目標達成率より評価は「B」となったが、観光入込客数はH28から減少し続けている。目標達成に向け、具体的・効果的な方策を早急に検討する必要がある。</p>
30	<p>H30.4に運営開始した（一社）麒麟のまち観光局や鳥取因幡・兵庫北但西部圏域6町と連携し、①各種ツアーの造成・販売、②ロゴマーク、キャッチコピーなどエリアブランディングによる情報発信、③海外プロモーション、④圏域周遊バスの導入調査など、訪日外国人と若年層を重点ターゲットとした魅力ある観光圏域づくりを進める。</p>	<p>本市は、国際観光客サポートセンターの運営や外国人観光客周遊タクシーの運行など、圏域の中でいち早く外国人受入れ態勢の整備を図ってきたが、関係6町では十分ではない状況である。</p>	<p>全国的に国内旅行需要が伸び悩む中、引き続き旺盛なインバウンド需要を取り込むため、麒麟のまち観光局や関係自治体と連携し、東アジアを中心とするプロモーション活動を展開するとともに、外国人観光客の周遊促進や受け入れ態勢を強化していく。</p>						